

iFreeETF

投資信託説明書(交付目論見書)



NISA(成長投資枠)の対象ファンドです。

※販売会社によっては、お取扱いが異なる場合があります。

iFreeETF キャセイ台灣テックリーダー指数

追加型投信／海外／株式／ETF／インデックス型

使用開始日：2025年11月7日

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社（ファンドの運用の指図等を行ないます。）

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

■受託会社（ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。）

三井住友信託銀行株式会社

■委託会社の照会先



ホームページ

<https://www.daiwa-am.co.jp/>



受付時間 9:00～17:00 (営業日のみ)

0120-106212

■ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

商品分類					属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	独立区分	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
追加型	海外	株式	ETF	インデックス型	その他資産(投資信託証券(その他資産(上場投資信託証券(株式))))	年2回	アジア	ファミリー・ファンド	なし	その他(TIP FactSet Taiwan Technology Leader & Communications指数(配当込み、円ベース))

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ [<http://www.toushin.or.jp/>] をご参照下さい。

〈委託会社の情報〉

委託会社名	大和アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月12日
資本金	414億24百万円
運用する投資信託財産の合計純資産額	33兆3,297億34百万円

(2025年6月末現在)

- 本文書により行なう「iFreeETF キャセイ台湾テックリーダー指数」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2025年8月25日に関東財務局長に提出しており、2025年9月10日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます（請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。）。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をTIP FactSet Taiwan Technology Leader & Communications指数（配当込み、円ベース）の変動率に一致させることを目的とします。

ファンドの特色

1 信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をTIP FactSet Taiwan Technology Leader & Communications指数（配当込み、円ベース）（以下「対象指數」といいます。）の変動率に一致させることを目的として台湾籍の上場投資信託に投資します。

- 主として、Cathay Securities Investment Trust Co., Ltd.が運用する台湾証券取引所上場のCathay Taiwan Technology Leader ETFに投資します。
- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。

TIP FactSet Taiwan Technology Leader & Communications 指数について

TIP FactSet Taiwan Technology Leader & Communications指数（台湾テックリーダー指数）は、台湾証券取引所（TWSE）の子会社であるTaiwan Index Plus Corporation（TIP社）が算出する株価指数で、FactSet社のRBICS産業分類を採用し、流動性と収益性でスクリーニングされた半導体関連などのテクノロジー・通信関連企業の上位30銘柄で構成されています。

この指数は、台湾証券取引所（TWSE）およびタイペイエクスチェンジ（TPEx）に上場するテクノロジー・通信業界におけるリーダー企業群の投資パフォーマンスを反映させるため、浮動株調整時価総額加重方式を用いて算出しています。

「TIP FactSet Taiwan Technology Leader & Communications指数（配当込み、円ベース）」は、Taiwan Index Plus Corporationが算出する新台湾ドル建て「TIP FactSet Taiwan Technology Leader & Communications Index」をもとに大和アセットマネジメントが円換算したものです。

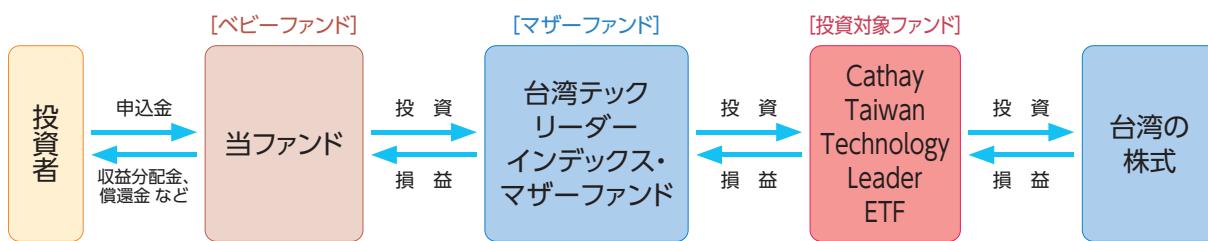
ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。

※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。



- マザーファンドにおいて、運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を利用することがあります。このため、マザーファンドにおいて、ETFの組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。

- デリバティブ取引（法人税法第61条の5で定めるものをいいます。）は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

- 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

[投資対象ファンドの概要]

◆以下は、目論見書作成時点での情報に基づくものであり、変更となる場合があります。

Cathay Taiwan Technology Leader ETF

形態／表示通貨	台湾籍の上場投資信託／新台湾ドル
主な投資対象	台湾証券取引所 (TWSE) または タイペイエクスチェンジ (TPEX) に上場の株式
投資目的	TIP FactSet Taiwan Technology Leader & Communications Indexのパフォーマンスに追随することをめざした運用を行ないます。
投資方針	①当ETFはパッシブ運用を採用し、主として指数の構成銘柄を投資対象とし、比例原則に基づいて構成銘柄に投資します。 ②必要に応じて、オプション取引等のデリバティブを活用することができますが、デリバティブの利用はインデックスのパフォーマンスを緻密に再現するため、または流動性管理の目的に限定します。
管理費用等	年率0.435%（運用管理費用0.40%、カストディ費用0.035%の合計） その他、インデックス使用料、上場費用等が信託財産から支払われます。
運用会社	Cathay Securities Investment Trust Co., Ltd.

Cathay Securities Investment Trust Co., Ltd.について

- Cathay Securities Investment Trust Co., Ltd.は2000年に設立され、2011年にCathay Financial Holding Co., Ltd.の完全子会社となりました。
- 20年以上にわたり台湾市場で事業を展開している、台湾の大手資産運用会社です。
- 投資信託の他、構造化私募、SMA、プライベート・エクイティ・ファンド、保険リンク商品など、さまざまな商品を提供しています。

2 受益権は、東京証券取引所に上場されます。

- 取引所における売買単位は、1口単位です。
- 取引方法は、原則として株式と同様です。

3 追加設定は、現金により行ないます。

- 追加設定は500口以上1口単位となります。

ファンドの目的・特色

4 解約請求により換金を行なうことができます。

- 受益権をもって株式と交換することはできません。
- 換金は500口以上1口単位となります。

5 毎年4月7日および10月7日に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注) 第1計算期間は、2026年4月7日までとします。

〈分配方針〉

- 原則として、信託の計算期間ごとに、配当等収益等から諸経費および運用管理費用（信託報酬）等を控除した額の全額について分配します。ただし、分配額がゼロとなる場合があります。
 - 収益分配金は、名義登録受益者（計算期間終了日において氏名もしくは名称および住所が受託会社に登録されている者）に対して支払われます。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

日本語訳は参考として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、英語版と日本語訳に矛盾・齟齬等がある場合は、英語版が優先されます。

iFreeETF キャセイ台湾テックリーダー指数は、いかなる形式においても Taiwan Index Plus Corporation (「TIP」) によって支援、推奨、販売促進されることはありません。また、TIPは、TIP FactSet Taiwan Technology Leader & Communications Index (「指数」) の使用により得られる結果や、特定の日時等にインデックスが示す数値に関して、明示的にも暗示的にもいかなる保証や表明も行いません。当該指数はTIPによって編纂および計算されていますが、TIPは指数の誤りについて（過失の有無を問わず）何人に対しても責任を負わず、また、その誤りを何人に対しても通知する義務を負いません。

This iFreeETF Cathay Taiwan Tech Leader Index is not in any way sponsored, endorsed, sold or promoted by Taiwan Index Plus Corporation ("TIP") and TIP does not make any warranty or representation whatsoever, expressly or impliedly, either as to the results to be obtained from the use of the TIP FactSet Taiwan Technology Leader & Communications Index ("the Index") and/or the figure at which the said Index stands at any particular time on any particular day or otherwise. The Index is compiled and calculated by TIP. However, TIP shall not be liable (whether in negligence or otherwise) to any person for any error in the Index and TIP shall not be under any obligation to advise any person of any error therein.

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

 <p>株価の変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)</p>	<p>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。</p> <p>当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。</p> <p>また、特定の分野に関連する銘柄に投資しますので、こうした銘柄の下落局面では、基準価額が大きく下落することがあります。</p>
 <p>為替変動リスク</p>	<p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。</p>
 <p>カントリー・リスク</p>	<p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。</p> <p>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。</p>
<p>その他の</p>	<p>解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p>

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

投資リスク

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、金融商品取引所に上場され取引が行なわれます。当ファンドの市場価格は需給等を反映し決定されるため、基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通じ、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

追加的記載事項

●基準価額の動きに関する留意点

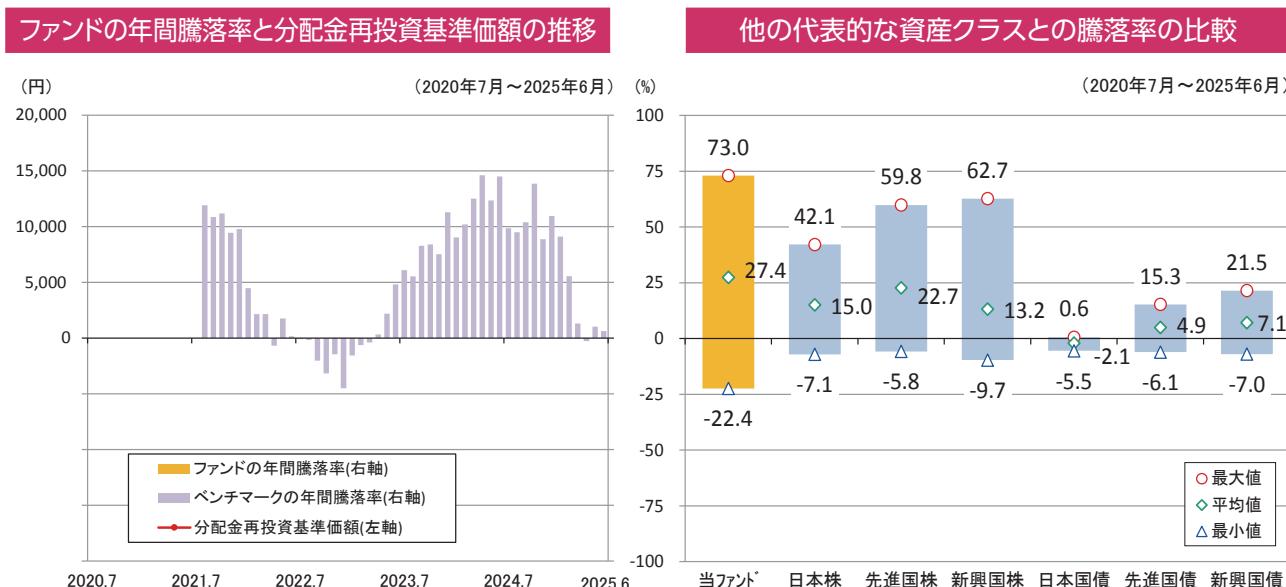
当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数の変動率に一致させることを目的として運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- (a) 投資対象であるETF（上場投資信託証券）の株式組入比率が指数構成銘柄と全く同一の比率とならない可能性があること
- (b) 当ファンドおよび投資対象であるETF（上場投資信託証券）の運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用負担
- (c) 資金の流入出のタイミングと当ファンドが投資対象であるETF（上場投資信託証券）を売買するタイミング、当該ETF（上場投資信託証券）が組入株式を売買するタイミングの不一致
- (d) 株価指数先物取引と指数の動きの不一致（株価指数先物取引を利用した場合）
- (e) 投資対象であるETF（上場投資信託証券）の配当金や権利処理等によって当ファンドの信託財産に現金が発生すること

投資リスク

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。



※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●配当込みTOPIXの指數値および同指數にかかる標章または商標は、株式会社J P X 総研または株式会社J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指數の算出、指數値の公表、利用など同指數に関するすべての権利・ノウハウおよび同指數にかかる標章または商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、同指數の指數値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（[MSCI]）が開発した指數です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関するいかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>] ●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指數で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指數の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指數はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指數に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指數は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指數を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

運用実績

基準価額・純資産の推移

当ファンドは、2025年9月10日から運用を開始する予定であり、該当事項はありません。

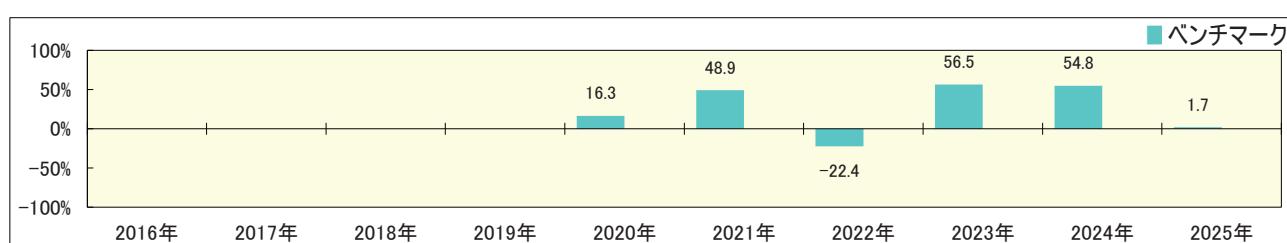
分配の推移

当ファンドは、2025年9月10日から運用を開始する予定であり、該当事項はありません。

主要な資産の状況

当ファンドは、2025年9月10日から運用を開始する予定であり、該当事項はありません。

年間收益率の推移



・上記は当ファンドのベンチマーク(TIP FactSet Taiwan Technology Leader & Communications指数(税引前配当込み、円ベース))の騰落率です。ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2020年はベンチマークの起算日(8月14日)から年末、2025年は6月30日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

手続・手数料等

お申込みメモ

	購入単位	500口以上1口単位
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に100.00%以上100.30%以下の率を乗じて得た価額 (100口当たりの価額で表示されます。) ※提出日現在の料率については、〈ファンドの費用〉をご参照下さい。
	購入方法	追加設定は現金により行ないます。
	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

	換金単位	500口以上1口単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 (100口当たりの価額で表示されます。)
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

	申込締切時間	委託会社が別に定める時限まで
	申込受付中止日	<p>〈購入申込みの受付けの停止〉 ※原則として、次の1.から3.に該当する場合は、受益権の購入申込みの受付けを停止します。 なお、1.または2.に該当する場合であっても、委託会社の判断により、受益権の購入申込みを受付けることがあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 計算期間終了日の4営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して4営業日以内） 台湾証券取引所の休業日 前1.および前2.のほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき <p>〈換金申込みの受付けの停止〉 ※原則として、次の1.から4.に該当する場合は、受益権の換金申込みの受付けを停止します。 なお、1.または2.に該当する場合であっても、委託会社の判断により、受益権の換金申込みを受付けることがあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 計算期間終了日の4営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して4営業日以内） 台湾証券取引所の休業日 換金申込日から起算して、土曜日および日曜日を除く6暦日後の日までの期間に、台湾証券取引所もしくは台湾の銀行のいずれかまたは両方の休業日が2日以上ある場合 前1.から前3.のほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき
	購入の申込期間	2025年9月10日から2026年12月28日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受けた購入、換金の申込みを取消することができます。また、委託会社が必要と認めるときは、購入の申込みの受付けを中止すること、すでに受けた購入の申込みを取消することができます。

手続・手数料等

 その他	信託期間	無期限（2025年9月10日当初設定）
	繰上償還	<ul style="list-style-type: none">●委託会社は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合、対象指数が廃止された場合、マザーファンドが主要投資対象とするETFが上場廃止となる場合、対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めた当ファンドの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。<ul style="list-style-type: none">・当初設定日から3年を経過した日以降において、受益権の口数が150万口未満または信託財産の純資産総額が30億円未満となった場合・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年4月7日および10月7日 (注) 第1計算期間は、2026年4月7日までとします。
	収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
	信託金の限度額	1,000億円
	公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ [https://www.daiwa-am.co.jp/] に掲載します。
	運用報告書	－
	課税関係	<p>課税上は上場証券投資信託等として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。</p> <p>上場証券投資信託等は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。</p> <p>当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。</p> <p>※2025年6月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。</p>

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が独自に定めるものとします。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 なお、購入に伴い必要となる費用等を賄うため信託財産に繰り入れられる額として、購入の際に100口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額の0.30%以内（提出日現在は、 <u>0.10%</u> ）をご負担いただきます。
信託財産留保額	0.30%以内 (提出日現在は、 <u>0.20%</u>)	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰り入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
換金時手数料	販売会社が独自に定めるものとします。	換金に伴う取引執行等の対価です。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.286%(税抜0.26%)以内 (2025年11月7日時点は、 年率0.286%(税抜0.26%))	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社 年率0.24%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書作成等の対価です。
受託会社	年率0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする E T F (2025年11月7日時点)	年率0.435%	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用 (2025年11月7日時点)	<u>年率0.721% (税込)程度</u>	
その他の費用・ 手数料	(注2)	<p>●監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。</p> <p>●受益権の上場にかかる費用および対象指数の商標の使用料(商標使用料)ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産から支払うことができます。</p> <p>※提出日現在、商標使用料はかかりません。</p> <p>※提出日現在、上場にかかる費用は以下となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825% (税抜0.0075%) ・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825% (税抜0.0075%)

(注1) 「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。上記の配分は2025年11月7日時点の配分であり、今後変更されることがあります。

(注2) 売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料・換金時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
売却時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 売却時の差益（譲渡益）に対して20.315%
換金時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 換金時の差益（譲渡益）に対して20.315%
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 ^(注) 収益分配金に対して20.315%

(注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2025年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

Memo

Memo

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management